

札幌市議会第一部決算特別委員会記録（第9号）

令和6年（2024年）10月30日（水曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 33名

委員長	村松叶啓	副委員長	たけのうち有美
委員	三上洋右	委員	勝木勇人
委員	五十嵐徳美	委員	長内直也
委員	佐々木みつこ	委員	こじまゆみ
委員	中川賢一	委員	村山拓司
委員	三神英彦	委員	山田洋聡
委員	和田勝也	委員	小野正美
委員	ふじわら広昭	委員	しのだ江里子
委員	林清治	委員	松原淳二
委員	うるしはら直子	委員	おんむら健太郎
委員	定森光	委員	國安政典
委員	前川隆史	委員	わたなべ泰行
委員	竹内孝代	委員	熊谷誠一
委員	太田秀子	委員	池田由美
委員	吉岡弘子	委員	坂元みちたか
委員	波田大専	委員	成田祐樹
委員	米倉みな子		

開議 午後1時

●村松叶啓委員長 ただいまから、第一部決算特別委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございませぬ。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 令和5年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件中関係分に対する討論を行います。

●山田洋聡委員 私は、ただいまから、自由民主党議員会を代表し、第一部決算特別委員会に付託されました令和5年度各会計歳入歳出決算認定の件について、これを認定する立場で、簡潔に討論を行います。

それでは、令和5年度の決算内容についてであります。

令和5年度一般会計当初予算は、市議会議員及

び市長の選挙が行われたことから、当初は骨格予算とし、選挙後には肉づけ予算が編成されました。

札幌市の今後10年間のまちづくりの指針となる第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンとその実施計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023を策定し、まちのリニューアル、経済の活性化などによる都市の魅力や活力の向上、GXを通じた脱炭素社会の実現や新たな産業の発展、創出に向けた予算編成を行うとともに、物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症への対応等、肉づけ予算を除く計6回の補正予算を組んだ結果、最終予算は1兆3,122億円に達しました。これに対する決算額は、歳入総額1兆2,103億円に対し、歳出総額1兆2,011億円となります。これは、市税収入の増加など財源確保に

最大限の努力を払うとともに、限られた財源を有効に生かすため、事務事業の再構築や可能な限りの経費の節減を図るなど、効率的な執行に努めた結果であると評価します。

一般会計の決算状況については、歳入歳出差引き額が92億円、そこから翌年度事業への繰越財源を除いた実質収支は61億円となり、これは、財政の健全性を確保しながら、機動的な財政運営ができた結果として評価をします。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど緩やかな回復が続いています。その一方で、中国経済の減速や世界的な情報関連財需要の逼迫等の影響を受け、2018年後半以降、輸出が低下し、企業の生産活動の一部に弱さが続いており、通商問題や中国経済をはじめとした海外経済の動きや不確実性があるなど、我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。

また、景気回復の長期化や少子高齢化もあり、企業の人手不足感が大きく高まっており、今後も内需の増加傾向を維持するためには、技術革新や人材投資等によって生産性を大幅に向上させ、限られた人材の効果的な活躍を促すことが重要であり、これによって生産性の向上が賃上げや消費の喚起につながるような好循環を一層推進することが大きな課題となっています。

札幌市としても、国と同様の課題があると認識しており、今後、人口減少が想定される中、戦略的、効果的な取組に力を注ぎ、将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくためにも、市税収入をはじめとする自主財源の確保等に引き続き努め、スピーディーかつ着実に財政運営に当たるよう強く求めます。

それでは、我が会派が本特別委員会の中で質疑した政策や事業について、特に指摘や意見が必要と思われる事項について、順次、簡潔に述べさせていただきます。

最初に、予算編成についてです。

札幌市が主導しなくてはならない事業が、広域連携の観点からもあることは理解していますが、事業の中には、当初必要で取りかかったものの、経過を迫る過程においてその必要性がないと確認されたにもかかわらず、断行している事業も見受けられます。国民、市民からお預かりしている大切なお金が予算であり、100円も、100億円も本当に大事なお金として札幌市が経営するよう指摘します。

次に、新たな都市づくりに向けた課題についてです。

まず、大通・創世交流拠点のまちづくりについてです。

大通西4南地区市街地再開発事業は、今後の札幌都心、未来の札幌の顔となる極めて重要な事業であり、市民の方々の期待も大きいことから、まちづくりに責任ある地元自治体として、引き続きしっかりと事業に関わり、着実な事業実施を促していく姿勢が不可欠であると指摘をします。

指針の策定は、あくまで、目標を達成するための手段であるので、地元自治体として、まちづくりのビジョンをまずはしっかりと持ち、関係地権者に、場合によっては市民も含めて訴えながら、まとめ上げていく姿勢が求められます。

大通・創世交流拠点は、今後の札幌市のまちづくりの要となる非常に重要なエリアであり、公共による整備か、民間事業かのかんにかかわらず、市民生活に責任を持つ地元自治体として、しっかりと、あるべきまちの姿を示し、それに着実に向かっていくよう進めていく責務があります。市がリーダーシップを持ってしっかりとトータルコーディネートをしていくべきであると指摘します。

次に、丘珠空港についてです。

丘珠空港におけるビジネスジェットの利用拡大について、丘珠空港それ自体の機能強化による魅力づくりの一つとして、ビジネスジェットの専用施設などを受け入れる環境は重要と考えており、また、道内他空港とも連携をして、最新のニー

ズ、ノウハウを共有し、検討を進めるよう求めます。

また、丘珠空港周辺のまちづくりについて、周辺のポテンシャルをしっかりと踏まえて、鋭意、取組を進めるとともに、まちづくりに資する丘珠空港の活性化、そして、地域住民の不安がないよう丁寧な説明を求めます。

次に、GXに関連した民間事業者との連携についてです。

枠組みを構築するに当たり、本市が事務局としてリードしていくからには、常々求めている、稼げるまち札幌を忘れることなく進めるとともに、GX社会実現の先に具体的なイメージが描けるような発信をして、札幌市全体の意識が上がる取組にしていくよう求めます。

次に、経済活性化に向けた課題についてです。

まず、入札契約制度の改善についてです。

昨今の人手不足や原料・資材高騰は、様々な産業、業界において深刻な課題となっており、多くの企業が非常に厳しい経営を強いられています。建設業の経営悪化は、当然、地域の経済・雇用に極めて深刻なダメージとなることは言うまでもなく、本市にとっても、必要な事業の遅れを招き、さらには、札幌市民の冬期間の生活を支える除排雪が滞ってしまいかねない事態であり、ゆっくりと検討していただけるような悠長な状況ではありません。年内には方向性を整理し、年度内には何らかの具体的な対応を実現できるような危機感、スピード感で進めていくことを強く求めます。

次に、インターナショナルスクールの誘致についてです。

教育環境の整備が具体的に進まない、GXや半導体などその他の産業の誘致に甚大な遅れや悪影響が生ずることが十分に予想されることから、迅速に、情報収集、営業活動を始めるよう指摘します。

これまでのオリンピックや日本ハムファイターズへの対応を見ても、また、その他の事業への取組などを見ても、本市は、ビジネス的、営業的な

感覚や動きが、お世辞にも洗練されていません。これから、GXなどで世界の活力や富を取り込んでいこうという壮大なビジョンを掲げている札幌市であるので、国際ビジネスへのチャレンジの第一歩として、ビジネスマンになったつもりで、国際教育機関の誘致に取り組む、もし自分たちでできなければ、外部の人材を活用してでも、急ぎ進めていくことを強く求めます。

次に、子育て環境の整備に向けた課題についてです。

まず、次期さっぽろ子ども未来プランについてです。

次期さっぽろ子ども未来プランは、本市における子ども・子育て施策の根底をなす、また、今後の人口動態やまちづくりにも大きな影響を与える大変重要なプランです。ヒアリング結果をしっかりと検証し、札幌の子ども・若者・子育て事業はこうしていくんだという思いや決意がある計画にするよう指摘します。

次に、中和興産における保育園の休園についてです。

これまで以上に、保護者や園職員の話によく耳を傾け、各園の園運営に気がかりな兆候があれば、適正な施設運営や、積極的に関わっていく姿勢を見せていくとともに、返還を求めている給付金は、市民からの大切な税金によるものであることから、確実に全額返還されるよう、スピード感を持って取り組むよう指摘します。

次に、教育環境の推進・充実に向けた課題についてです。

まず、東苗穂小学校、伏古小学校の規模適正化の取組についてです。

この取組を通じて、地域住民の皆様が自分たちの暮らす地域を見詰め直し、さらに、愛情を深め、より活性化する機会となるよう、札幌市教育委員会と関係部局が全市横断的に連携を取りながら取り組んでいくことを強く求めます。

次に、部活動の地域移行についてです。

部活動の地域移行は、単に部活動を学校から地

域に移行するための取組ではなく、これを通じて、子どもたちが、本当にやりたいスポーツや文化芸術活動に部活動として取り組むことができることが重要であり、札幌市全体のスポーツ・文化芸術活動の活性化にも寄与するとともに、地域の活性化や、持続可能なコミュニティづくりにも大きな影響を与えるものです。

部活動の地域移行を進めることは、将来の札幌の子どもたち、そして地域コミュニティを元気にすることにつながるものであることから、早急に札幌市における望ましい部活動地域移行の方向性を一定の方針として示すことができるよう、引き続き取組を積極的に進めていくことを求めます。

次に、地域生活に即したまちづくりの検討についてです。

まず、協力雇用主に対する支援の充実についてです。

協力雇用主制度の意義が広く周知され、より多くの企業が協力雇用主として登録することで、社会的責任を果たす動機づけとなり、社会全体の再犯防止や更生支援への貢献につながることを期待されます。取組を実効性あるものとするためにも、総合評価落札方式の入札において、保護観察所に協力雇用主の登録をしていることを評価項目とし、加点措置を行うことについて、ぜひ、丁寧に周知徹底を図っていくよう求めます。

また、札幌市再犯防止推進計画の推進に当たっては、庁内各部署における取組が重要であると考えことから、引き続き、市民文化局だけではなく、組織横断的な計画推進を行っていくことを求めます。

次に、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業についてです。

北区、南区以外の区には、まちづくりに関するビジョンがあります。このビジョンやアクションといった計画のあるなしで、必ずしも、いい悪いの評価がすぐはできませんが、しかし、特に、2020年策定の清田区まちづくりビジョン2020、こ

れからの清田のまちづくりは、長期的なスパンを市民と共に策定し、特筆すべきは、区民会議の役割をうたうなど、まさに住民自治の在り方の一つの形であり、こうした区ビジョンに基づいて、みくまち事業を行い、PDCA、つまり、検証や見直しがされているというのであれば、説得力もあり、理解もできます。今後は、区長会議を通じ、各区内において、区職員が替わってもPDCAを徹底する方策づくりを目指すよう強く指摘します。

次に、市政執行と行政サービスの向上に向けた課題についてです。

まず、新清田区民センターの整備計画についてです。

実際にサービスを利用する市民、区民にとって、何が優先順位が高いのかを、本来、議論することがまず重要です。業務プロセスとして、議会報告は最後の最後、素案作成、事業計画整理、庁内手続の後にパブリックコメントを行う直前であり、議会制民主主義の意味を考えると、本来はまず地域の意見を聞いている議員へのヒアリングがあつて、それらを含めたものとしてワークショップが運営されるべきであると考えます。現在、札幌市では市民の声を聞いて反映させる事業も進んでいます。聞くだけでは全く意味がなく、徹底的に市民に向けた仕事の進め方を実施していくよう指摘します。

次に、札幌市の文化行政の在り方についてです。

これからの文化芸術の振興のためには、将来を担う子どもたちが見て、触れて、体験するという地道な取組、きっかけづくりをしっかりと行っていくことが大切です。また、文化芸術の主体、主役は市民であるという認識はとても重要であると指摘します。

次に、札幌市の広報戦略についてです。

どんなにすばらしい事業も、市民に正確に伝え、その事業の背景や理由が正しく伝えられなければ、意図しない反発に発展してしまうというこ

ともあります。そのため、札幌市が正しい情報をより多くの市民に届けることは、今後ますます重要になります。有効な広報戦略を持って、市民に良質なサービスが行き届くように、市外の皆様にも札幌市ここにありと周知するためにも、取組を加速させることを求めます。

次に、郵便管理についてです。

今回の郵便料金改定において、25グラム以下と50グラム以下の定形郵便物が統合され、同じ料金となりました。特に、25グラム以下の郵便物を多く送付している本市としては、料金が同一になることで、従来の郵便物に加えて、市民への情報提供の一環として、チラシやパンフレットなどを同封するなど、市政への理解促進や情報発信力の強化を図っていくことや、新たな財源の確保などが考えられます。25グラム以下の郵便物に何らかの付加価値を持たせることが郵便料金の上昇を有効活用する方法の一つになると指摘します。

最後に、エンゲージメントの調査結果を踏まえた人事施策についてです。

上司から部下に、組織の方針、目標が明確に伝わる、そして、意欲的な部下の提案が、上司に受け入れられ、政策として実現するという、双方向で風通しのよい関係性が確保されるということは、組織として重要なことです。エンゲージメントの向上にも、今後も継続して取り組み、組織満足度が高まれば、顧客満足度も高まり、それが市民サービスの向上に寄与することになると指摘をします。

以上、主な内容のみ述べさせていただきました。我が会派は、これまでも、責任会派として、本市が実施する事業について議論をしてまいりましたが、引き続き本市の発展のために責任を持って対応していくことを申し上げて、討論を終わります。（拍手）

●うるしはら直子委員 私は、民主市民連合を代表し、第一部決算特別委員会に付託されました令和5年度札幌市各会計歳入歳出決算について、これを認定する立場で、討論を行います。

令和5年度の一般会計予算は、統一地方選挙後の肉づけ分や物価高騰対策として計7回にわたる補正予算による対応を含めて、最終予算額は1兆3,122億円となりました。歳入決算額は1兆2,103億円で、歳出決算額1兆2,011億円との差額から繰越財源を除く実質収支は61億円となり、このうち31億円を財政調整基金に積み立てたところで

す。一方で、一般会計の市債残高は過去最高の1兆1,033億円となっており、そのうち臨時財政対策債を除いた残高は5,750億円と、前年度と比較して233億円増加しています。

基金残高については一定程度確保がされていますが、今後も、義務的経費、扶助費、原油価格や資材高騰に伴う物件費、建設費の増など厳しい財政運営となることを見込まれており、事業費の精査、削減、歳入確保に努め、将来世代に責任ある財政運営を行うことが必要です。

秋元市長が3選してから1年半が経過しました。この間、今後10年間のまちづくりの指針となる第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンとその実施計画、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023を策定し、まちのリニューアル、経済活性化、そして、市民サービスの向上を確かなものとする取組を進めています。

今年6月には、GX産業の集積と金融機能の強化を目指すGX金融・資産運用特区の指定を国から受け、脱炭素化社会の実現や新産業の発展、創出に向けた大きな挑戦が始まりました。

こうした一方、危機的な人口減少の局面を迎え、人手不足、経済活動の縮小などに伴う税収減少といった影響が懸念されます。現下の世界情勢の不安定や長引く物価高騰は市民生活を直撃しています。また、運転手不足を背景としたバス路線の廃止、減便が全国的にも社会問題となっており、本市においても大きな影響が出ています。

こうした困難な状況を打破していくためには、持続可能な財源構造を維持することを前提に、行政・企業・市民が共に知恵を出し、政策、事業の

推進と喫緊の課題に対応し、柔軟な対応が可能となる財政運営に努めることが必要です。

それでは、本委員会を通じ、我が会派が取り上げてきた諸課題について、提言、要望を含め、順次、局別に述べてまいります。

初めに、財政局です。

入札制度については、最低制限価格、設計変更ガイドライン、舗装工種等級区分などの早急な見直しを求めます。具体的には、下水道の管更生は市内企業限定とし、使用車両は車検証と自動車検査証記録事項で確認し、自社所有は加点配分の改善を求めます。また、役務3業種は、応札時に社会保険料の納入証明書提出とするよう求めます。

次に、選挙管理委員会です。

投票所におけるコミュニケーションボードを多様な方が意思疎通を図れるような内容に改善するとともに、投票所の変更や地図などを投票所案内はがきやホームページで市民が確認できるよう改善することを求めます。

次に、消防局です。

消防航空体制の強化については、大規模災害発生時には必要不可欠なヘリコプターの入札手続に不備が生じ、遅れております。早期に消防航空体制の強化を進め、消防航空活動の充実を図るよう強く求めます。

救急救命士を含む救急資格者の育成や、隊員の労働負荷対策の充実に引き続き取り組むとともに、今後、増加が見込まれる救急需要に対応できる体制構築に向け、車両の確保や資機材の更新に当たっては現場の隊員の意見を反映することを求めます。

次に、環境局関係です。

新駒岡清掃工場の煙突塗装中の塗料飛散及び鉄骨工事の施工不具合の教訓を今後の清掃工場建て替え工事に生かすよう求めます。

また、新工場の試運転においては、高効率発電やブラックアウト対策及び破碎工場の選別能力が、要求水準書を満たす性能か、厳正な確認をすべきと指摘します。

家庭ごみのさわやか収集は、要介護者等認定者数の上昇に伴って、今後も利用世帯が増えることが見込まれます。守秘義務を伴う困難事例への対応なども増加が見込まれることから、ごみパト隊の直営職員を増員するなどの体制の強化を求めます。

ごみ収集車の運転手については、近い将来に想定される従事者の人材不足や高齢化が大きな課題です。運転手は大型免許を必要とすることから、若手の大型免許取得に対する公費負担を含め、持続的な人員確保に向けた施策の展開を求めます。

円山動物園の新施設であるオランウータンとボルネオの森は、生息地の自然環境保全の大事さを体験できる環境教育の場であることから、その役割を一層高めるためにさらなる効果的な環境教育プログラムの展開を求めます。

次に、まちづくり政策局関係です。

来年度から市内バス路線が廃止される地域のうち3路線は、地域住民が利用できる公共交通が近くなる交通空白の発生を伴うもので、通勤・通学や買物など市民生活への影響は計り知れないと考えます。市は、代替交通を検討しておりますが、市民の貴重な移動手段である路線バスの維持を目指し、必要な措置を実施することを求めます。

北5西1・西2地区市街地再開発事業の計画見直しが来年1月以降になった場合は、同事業を円滑に進めるため、本市が負担する公共的機能及び公共空間への補助金を遅滞なく次の議会に補正予算として提出することを求めます。

関係人口創出事業は、大学等が集積する札幌圏の特徴を生かして道内全体の活性化を目指す意義のある事業である一方、対象者数の少なさなどが課題と考えます。多くの若者が魅力を感じる道内自治体への興味・関心を高める機会を増やし、受入れ自治体と継続的に深い関わりを持つ機会を創出することを求めます。

(仮称)札幌市ウォークアブルビジョンの策定に当たっては、今年8月に実施した公募型実証実験

で得られた多くの結果を反映し、部局横断的なプロジェクトチームが一丸となって、本市の地域資源を生かした市民参加型のウオーカブルなまちづくりを推進することを求めます。

金融機能集積に向けた資産運用業のミドル・バックオフィス業務の誘致は、国際金融センターを目指す札幌市として、ビジネス拡大や雇用創出のチャンスとなります。人材育成への支援を強化するなど、誘致に向けた取組を進めるよう求めます。

漫画等ポップカルチャーの取組は、新たなまちの活力につながる可能性があることから、来場者アンケートの調査・分析で得られた結果を生かして企画展を充実させるなど、にぎわいの創出につなげることを求めます。

次に、危機管理局です。

激甚化、頻発化する自然災害への対策として、冬季の災害を想定した総合防災訓練の実施や、区や地域と連携した実践的な防災・減災力の強化が必要です。また、老朽化した防災資機材助成の拡大改善を早急に検討するよう求めます。

次に、総務局です。

今年度10月採用枠から実施したSPI3を活用した採用試験に効果があったことから、次年度4月採用枠での実施と受験対象の拡大によるさらなる人材の確保に期待します。

また、若手の早期離職防止と職員の働きがい向上に向けては、今年度開始したジョブチャレンジ制度、SAPPORO Youth Navi.の取組を充実させるよう求めます。

現業職員採用の応募が減少しており、今後は民間委託業者においても人材不足が予想されます。市民生活に必要な公共サービスを維持・継続するためにも、職場環境や処遇改善を含めた持続的な人材確保対策の検討を求めます。

本市職員に対するカスハラ対策の全庁的な取組を評価しています。引き続き、カスハラ対策の必要性が高い部署での対策が進むよう対応を求めるとともに、カスハラを受けた職員のケアを職員部

の相談窓口で対応していることの周知徹底も求めます。

本市の外国人市民が増加し、多様化する中で、安心して暮らし、働けるよう日本語習得を支援することは、共生社会を実現する観点からも重要です。今後、新たな在留資格の取得を希望する方々のためにも、語学ボランティア等の声や要望を聞きながら支援を推進するよう求めます。

次に、デジタル戦略推進局です。

国の方針に基づく基幹系システムの標準化移行作業に当たっては、住民基本台帳など、個人情報の厳密な管理と、各原局が委託先に発注する開発・改修業務等に対し、調査が定期的実施されているか、確認と指導を求めます。

区役所窓口のDX及び既存業務の抜本的な見直しであるBPRの推進として、窓口利用体験調査を実施した点を評価します。利用実績が低いマイナンバーカード対応記帳台だけでは、書かない窓口の実現は困難であるため、市民目線での利便性向上と職員の負担軽減を実現するBPRを進めた上で、区役所窓口のDXを推進するよう求めます。

来年5月に施行される戸籍の振り仮名制度は、過去に前例のない大事業であり、市民からの問合せや窓口業務の混乱が予想されることから、早急に的確な準備と体制の構築を図ることが必要です。国からの指示や財政補助を待つことなく、本市の補正予算などを計上し、万全な準備を整えることを求めます。

次に、市民文化局です。

文化芸術施設へのネーミングライツの早期導入とともに、出演者にカーテンコール時における写真撮影の積極的な協力依頼と、観客への分かりやすいマナーの周知、大規模多目的ホールの3館体制維持を求めます。

また、アーツカウンシルは、中間支援組織を統括する複数の専門家配置と、SCARTSが事務局を担うべきです。

NPOを町内会等の地域へ紹介し、派遣する地

域連携促進事業は、まちづくりのノウハウやスキルを持つNPOと町内会が連携するきっかけとして意義がありますが、ニーズのマッチングには課題が残るため、的確なニーズ把握のための官民の協議体の設置を求めます。

成人式をモデルに検証している新たな市民参加の仕組みづくりが他の部署の政策立案にも活用されるよう、効果や活用方法の検証による市全体での活用に向けた機運醸成を求めます。

子ども未来局です。

病児及び病後児保育事業では、当日のキャンセルで生じた空き枠を有効利用するシステムの導入を求めます。また、施設の安定運営に向け、国の交付基準と異なる、本市が施設に支払う運営費を速やかに改善することを強く求めます。

里親ショートステイは、利用者は子育ての負担軽減、受入れ里親は養育の機会の提供になることから、現状の3区から10区への拡大が望まれます。早期に里親支援センターを設置し、受入れ調整の体制を強化することを求めます。

ヤングケアラー支援については、相談体制や研修の充実と併せ、今年9月から開始した家事支援においては、既に2家庭を支援につなげたことを高く評価します。ヤングケアラーの背景には、家庭や大人が抱える複合課題があることから、庁内部局の連携を一層強化し、全庁一丸で進めるよう求めます。

児童クラブにおける長期休業期間の昼食提供事業については、2021年度の冬休みから試行実施を始め、実施箇所を拡大してきたところです。今冬の全館、平日毎日実施という試行の最終段階を経て本実施されますが、今後もアンケート調査を行い、利用者の使いやすい制度とすることを求めます。

困難女性支援法の対象は、若年から高齢者、障がいのある女性など幅広く、抱える困難内容も自身の健康、仕事や家庭の悩みなど多岐にわたり、複合困難の中にいます。悪質ホストクラブ被害者支援も、民間団体、警察、弁護士会などと十分に

連携・協働を図り、一日も早い対応を求めます。

最後に、教育委員会です。

札幌市の幼児教育を後退させることなく、幼児教育支援員の安定的な育成、配置と、今後の幼児教育を推進するための体制を早急に示すべきです。

また、大学3年生を対象とした前倒し選考などを今後も創意工夫し、専門性の高い教員確保と、子どもに関わるゆとりのある勤務時間確保に向け、国に学習指導要領の改訂を求めるべきです。

改定されたいじめの防止等のための基本的な方針が実効性のあるものになるよう、教育委員会による支援を求めるとともに、学校外で発生するいじめに対する対策を講じるために、教育委員会のみならず、本市の関係部局が一丸となっていじめ対策に取り組むことを求めます。

学校施設整備の入札不調対策として、今後、授業のある日にも工事を行うことが想定されています。この場合の騒音や部外者の立入り等に配慮し、適正な教育環境の整備に努めるよう求めます。

また、給食室の暑さ対策については、早急に冷房設備の設置に向けたモデル事業の検証と、また、空調服の本格導入を進めることを求めます。

学校給食費の公会計化の実施により、未納率が上昇したことから、学校現場に再び督促業務が発生することのないよう、教育委員会からの適切な働きかけを求めます。

また、未納が増える現状や、自治体による教育格差が生じていることを踏まえ、学校給食の無償化または一部無償化の検討を進めるべきと指摘いたします。

以上が、本委員会の審議において、我が会派に所属する委員が提言、要望を交えて行った質疑の一部です。副市長をはじめ、各理事者におかれましては、各委員の指摘、提言について、次年度はもとより、今後の市政運営に積極的に反映していただくことを求め、私の討論を終わります。（拍手）

●熊谷誠一委員 私は、ただいまから、公明党議員会を代表し、本特別委員会に付託されました令和5年度各会計決算につきまして、これを認定とする立場から、討論を行います。

令和5年度の一般会計予算は、統一地方選挙が行われたことから、義務的な経費や継続的、経常的な事務事業のほか、物価高騰対策や感染症対策などの喫緊の課題に対応するための事業を中心に、骨格予算1兆1,922億円を計上し、選挙後に政策的な事業等を中心とした肉づけ予算520億円を追加して、合計では前年度比7.1%増の1兆2,442億円を計上いたしました。その後、物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症への対応として必要な施策を機動的に実施するため、計6回にわたる補正予算、合計で405億円を追加するなど、最終予算額は1兆3,122億円となりました。これに対し、歳入決算額は1兆2,103億円、歳出決算額は1兆2,011億円で、経常収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は61億円となり、この決算余剰金は31億円を財政調整基金に積み立て、残りは令和6年度へ繰り越しています。

この収支の要因は、歳入において市税収入等について増となった一方、歳出において新型コロナウイルス感染症予防関連経費や飲食店等感染防止対策協力支援費等について減となったことなどによるものです。

また、令和5年度末の市債残高について、全会計では、前年度比0.5%減の1兆6,226億円であり、このうち、臨時財政対策債を除く全会計の市債残高は、前年度比0.9%増の1兆943億円となり、アクションプラン2023の見込額を下回る水準となっております。

我が会派は、燃油高や物価高騰、猛暑などの気候変動のほか、バス運転手をはじめとした人手不足等の課題は、札幌市の経済や市民生活に大きな影響を与えていることから、このような困難を乗り越え、持続可能で強靱な札幌市を構築するためには、より豊かで安心な社会の実現を目指した施策の展開が必要であると考えます。今後は、アク

ションプラン2023を確実に推進するとともに、喫緊の課題へのスピード感ある対応を可能とするバランスに配慮した財政運営に努めるよう求めます。

それでは、本委員会を通じて我が会派が取り上げてまいりました主な諸課題等について、順次、局別に提言、要望等を含めて述べてまいります。

最初は、財政局です。

使用料・手数料の見直しについての考え方については、現在、市民の日常生活は、物価高騰の影響を受け、厳しい状況が続いていることから、利用者負担の増加が過度なものとならないよう考慮することを求めます。

次に、消防局です。

消防活動のDX化については、AIを用いた救急活動の最適化など、発展するデジタル技術を積極的に取り入れて、今後も、多角的な取組により、市民の生命と財産を守る取組の推進を求めます。

次に、環境局です。

熱中症対策としてのクーリングシェルターについて、札幌市熱中症対策会議等を活用し、他局との連携を深め、その周知や利用の呼びかけなどを全庁的に行うよう要望いたします。

大型ごみ収集のインターネット受付については、インターネット受付と電子決済が多くの方に利用されるよう、市民周知、PRに努めていただくことを求めます。また、チャットGPTやAIによる画像認識を活用してごみの種別を判定するシステムの導入を開始している他都市の先進事例などを、今後の研究課題として取り組むことを提言いたします。

札幌市における有機フッ素化合物、PFASの取組について、適正管理、適正廃棄について、適切な周知を進めていくことを求めさせていただきます。

次に、まちづくり政策局です。

水素モデル街区の取組について、国や民間企業と連携を取りながら、水素の安定供給と経済活性

化につながるよう普及を進めていただくことを求めます。

今後の交通施策については、引き続き、交通渋滞の解消と交通円滑化に向け、厚別東通と国道36号の交差点の早期の完成を求めるとともに、パーソントリップ調査を踏まえた利便性の高い交通施策の力強い推進を求めます。

丘珠空港ターミナルビル施設基本計画の検討について、ターミナルビルは地域の顔になるものと考えており、そこに付随する構内道路、車寄せ、あるいは、駐車場にも利便性や安全性が求められることから、一体的な検討を求めます。

次に、総務局です。

フェアトレードの取組について、札幌市多文化共生・国際交流基本方針に明記した青少年等に対するフェアトレードの普及啓発などを通じた国際感覚豊かな人づくりの具体化に向け、積極的に取り組んでいくよう要望いたします。

次に、デジタル戦略推進局です。

官民連携DXについて、まちづくり政策局の窓口との連携を強化し、まちづくりとデジタルを融合し、新たな価値創造につながるよう、企業のアイデアを磨き上げ、複雑化・多様化する行政課題の解決につなげていく取組となるよう要望いたします。

次に、市民文化局です。

新清田区民センターの整備状況について、新しい区民センター整備が、地元区民はもちろん、多くの方々に喜んでいただける施設になるよう、住民や地元企業・団体、地元をよく知る区役所等としっかり連携、議論を深め、整備計画の策定に全力を注いでいただくよう求めます。

創造活動支援事業について、事業の検証をしていくためには、多くのサンプルが必要となりますので、今後とも本事業を継続していただき、将来は通年事業になることを期待し、要望いたします。

防犯カメラ設置補助制度について、今後も、補助を希望している町内会の声に耳を傾け、より一

層使いやすい制度設計を願うとともに、制度継続に向けた検討を進めることを要望いたします。

札幌市再犯防止推進計画の取組状況について、再犯の防止は、安全で安心なまちの実現には欠かせない要素であるということを広く市民へ理解を広めるため、札幌市再犯防止ネットワーク会議でしっかり議論し、効果的な広報啓発を行う等、その取組の推進を要望いたします。

地域コミュニティ施設の暑さ対策について、当該施設は、地域住民がコミュニティ活動を行う上で重要な役割を果たしている施設であり、高齢者をはじめとした地域住民が暑さをしのぐ身近な場所という側面もあることから、冷房機器設置をはじめとした暑さ対策を速やかに検討していただくことを要望いたします。

次に、子ども未来局です。

社会的養育における里親支援について、子どもたちの最善の利益を実現するため、様々な里親が安定した養育を行えるよう、里親支援センターの設置をし、里親へのさらなる支援の強化を求めます。

3歳児健診における視覚検査事業について、全区での適切な実施と必要な治療の早期開始ができる体制の整備を要望いたします。

児童相談所の虐待対応における初期調査の強化について、来年度の第二児童相談所の開設を一つの契機として、開設に係るノウハウや経験、検証を生かして、札幌市の児童福祉をさらに進展させていくことを求めます。

こども誰でも通園制度試行的事業の今後の検証について、札幌市としても、全国共通のシステムの導入を視野に入れ、保護者にとっても保育施設等にとってもよりよい制度となるようしっかりと検討し、本格実施への準備をしていただくことを求めます。

さっぽろ結婚支援センターの取組について、センターの周知はもちろん、結婚について機運を醸成していくことはより重要であるとの考えの下、その点も踏まえつつ、効果的な広報に努めていく

ことを求めます。

最後に、教育委員会です。

仮想空間、いわゆるメタバースを活用した不登校支援について、今回の取組を試行で終わらせることなく、成果と課題をきちんと整理し、本格実施につなげるとともに、不登校児童生徒に寄り添うことのできるスタッフの安定的な確保に努め、増え続ける不登校児童生徒が誰一人取り残されない支援体制をしっかりと構築できるよう要望いたします。

いじめの早期発見、未然防止に係る1人1台端末の活用について、今後も、アプリを活用した円滑な取組が続くことで、子どものSOSを早期に発見し、寄り添えるよう、また、必要に応じて専門家の介入がスムーズにできるよう、他局との連携を強化し、全ての児童生徒が安心して、健やかに過ごせるための取組の推進を要望いたします。

人間尊重の教育の推進における自治的な活動について、今回のような取組はもちろん、日々の活動を通じ、子どもたちの心に、自らを大切に、他の人も大切にするという感覚、心が大きく育まれるよう努めるとともに、推進する教育委員会の皆さんも人間尊重の教育のご理解を深化、体現し、よりよい取組の推進につなげていただくことを期待するとともに、強く要望させていただきます。

登下校の見守り体制について、スクールガードの増員等、児童生徒の登下校の安全を守る取組の強化・充実を求めさせていただきます。

最後に、青少年科学館について、札幌市の中で現在進められている様々な科学に関する知見を青少年科学館の魅力に反映させ、子どもたちの興味と関心につながる魅力的な施設として、日々、挑戦、奮闘している施設にさせていただくことを求めます。

以上が、本委員会の審議において我が会派が取り上げてまいりました質疑等の概要でございます。理事者の皆様におかれましては、提言、要望を十分に検討され、市政執行に当たられるよう強

く要望いたしまして、私の討論を終わります。

(拍手)

●吉岡弘子委員 私は、日本共産党所属委員を代表し、本委員会に付託されました議案第1号令和5年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件中関係分に反対の立場で、討論を行います。

一般会計決算の歳入は1兆2,103億1,669万円、歳出は1兆2,010億9,532万円でした。歳入から歳出を差し引いた形式収支は92億2,138万円、翌年度への繰越財源31億1,900万円を差し引いた決算剰余金は61億200万円です。このうち、31億円については財政調整基金に積み立て、残余の30億円を翌年度に繰り越しました。

財政調整基金は、2023年度、93億円の支消を見込みましたが、25億円にとどまり、本市が維持するとしている100億円の3倍を超えています。決算剰余金は、長引くコロナ禍と物価高騰で大きな影響を受けている幅広い市民の生活支援と、社会保障や子育て支援に資する施策に積極的に使うべきでした。

議案第1号に反対する理由の第1は、都心まちづくり推進費として、札幌駅交流拠点まちづくり推進費76億9,070万円、大通・創世交流拠点まちづくり推進費1億8,004万円、北海道新幹線推進関係費36億9,867万円、民間再開発促進費20億5,770万円、創成川通機能強化検討調査費26万円が含まれているからです。

本市は、北海道新幹線の延伸やオリンピック招致を起爆剤としてまちのリニューアルを進めてきましたが、昨年度の時点で、北海道新幹線札幌延伸工事の遅れは明白であり、資材価格の高騰などにより、総事業費が増大し、市の負担金が引き上がる懸念もありました。本来、工事については、地域住民の合意がない有害残土の搬入を見直すためにも、5年前倒しの2030年開業ありきで事業を進めるべきではありませんでした。

また、想定する需要予測と札幌延伸による経済効果を再検討するとともに、2030年に向けた駅周辺の大規模開発への税投入を見直すことが求められ

ます。

なお、都心のタワーマンションが転売目的で購入されていて、定住人口に結びついていません。公益性の観点から、民間再開発事業に補助金を支出することの検証が必要です。

理由の第2は、マイナンバー関連費として10億4,543万円が含まれているからです。

国は、マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、現行の健康保険証の廃止を強行し、健康保険証や運転免許証などをカードと一体化しようとしています。個人情報の集積による漏えいのリスクが高まり、国家による国民監視につながるマイナンバーカードの普及推進はやめるべきです。

理由の第3は、学校新增改築費の中に、学校規模適正化、いわゆる学校統廃合に関する費用として649万円が含まれているからです。

決算特別委員会でも質疑しましたが、現在、豊平区、東区、南区で学校統廃合を検討する学校配置検討委員会を設置することに対し、支出されたものですが、検討委員会が設置された後は、統廃合しないで小規模校を残してほしい、また、統廃合ありきではないかという声が寄せられているように、地域住民の意見が十分に反映されていないと住民は受け止めています。本市は、検討委員会は統廃合を前提としたものではないとの答弁でしたので、検討委員会が統廃合しない結論を出せば受け入れるという説明が必要です。

理由の第4は、札幌市職員定数条例の一部を改正する条例により、児童相談所の児童心理司や保護課ケースワーカーなど、一部体制を強化したものの、委託拡大により、茨戸水再生プラザ23人、学校給食調理業務8人を削減したことから、反対です。

次に、本委員会で取り上げた諸課題について、局別に申し述べます。

初めに、危機管理局です。

重要土地等調査法についてです。

重要土地等調査法は、自衛隊駐屯地や原子力発

電所などの周辺地域において、土地・建物の利用を規制する法律であり、本市では、丘珠、札幌、真駒内駐屯地など4区域6施設が注視区域に指定されました。

対象施設等の機能を阻害する行為があると国が判断した場合、土地や建物の利用者に勧告、命令を行い、従わなければ、懲役、罰金が科せられます。国が判断する阻害行為とは、自衛隊等のレーダーの妨げとなる等、法の基本方針に記載されているもの以外も該当し、可能性がある、おそれがあることで調査されることが法に書かれています。

調査内容の基本は、土地等の利用者の氏名や住所、戸籍などの個人情報であり、現地調査は必要に応じて行うというものです。さらに、調査は、自治体に情報照会をすることを可能としています。必要最小限の事項について回答するとの答弁でありましたが、市民の権利を侵害する危険があるため、安易に住民の情報を提供すべきではありません。

市民への影響が及ぶことから、重要土地等調査法について、市民に周知、広報をするよう求めます。

総務局です。

会計年度任用職員制度の3年公募制について質問しました。

6月28日付で、総務省は、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルから、3年公募に関する例示と記載を削除するという通達を出しました。通知を受け、3年公募を廃止または検討する自治体が増えています。本市は、制度運用の実態や他都市の検討状況を踏まえつつ、引き続き適正な制度となるように努めるとの答弁でした。

会計年度任用職員の不利益とならないように、早急に検討すべきと申し上げます。

デジタル戦略推進局です。

自衛官募集事務に係る対象者情報の提供についてです。

本市は、2022年から、従来行われていた住民基本台帳法に基づく閲覧に代えて、自衛隊の求めに応じ、18歳及び22歳の住民の情報を提供しています。本市は、法定受託事務や自衛隊法第97条第1項、自衛隊法施行令第120条を名簿提供の根拠にしますが、防衛省は、資料の提出は強制するものではない、提出を求めることができると定めているものであり、名簿提出は義務ではないと言っております。

市町村が提供できる仕組みは存在しないことから、2021年、防衛省と総務省は、連名で、自衛官及び自衛官候補生の募集に関して、必要な資料として住民基本台帳の一部の写しを用いることは、住民基本台帳法上、特段の問題を生じないとする通知を出し、名簿提出を依頼したものです。

名簿提供は、閲覧と大きく異なり、募集への協力を超えて、勧誘そのものへ自治体が関与していると受け止められかねません。自衛隊への名簿提供は中止すべきと求めます。

まちづくり政策局です。

公共交通事業者への支援についてです。

代表質問で、本市は、今後の公共交通への財政支援に対して、公共交通事業者とも協議を行いながら、公共交通を取り巻く社会情勢を踏まえた適切な事業者支援や、国への要望活動を進めてまいりたいと答弁がありました。

公共事業者への支援は、定期的な見直しと検証を行い、効果的な支援としていくべきと、改めて求めます。

丘珠空港周辺のまちづくりについてです。

2024年7月、本市と11連合町内会で構成する丘珠空港周辺地域連絡協議会がまとめた札幌丘珠空港と周辺地域の共生に関する基本構想（素案）では、航空機騒音の環境基準値を超える運用が避けられない場合、防音対策補償の検討が必要と、騒音被害の発生を許容する姿勢を示しており、容認できません。

また、滑走路を延長する丘珠空港の将来像と、丘珠駐屯地を含む自衛隊施設への武力攻撃を想定

した自衛隊基地の強靱化計画は、同時期に進む計画となっておりますが、共用空港であるにもかかわらず、本市は、防衛省、国土交通省との協議を行っていないことが分かったことから、協議を実施するよう求めます。

財政局です。

受益者負担の見直しについては、2019年から2025年の物価上昇比率、人事院勧告の伸び率を見に行くとのことでした。

自治体の手数料や使用料の設定は、低廉な価格であることを土台として考えるべきです。市民の生活がコロナ禍と物価高騰の影響から立ち直っていない中で、市有施設の物価高騰分や人件費の高騰分を市民に負担させるべきではないと申し上げます。

市民文化局です。

平和都市宣言普及啓発事業についてです。

ロシアによるウクライナ侵攻、ガザでのジェノサイドなど、戦争により、多くの命が奪われている凄惨な事態が続いているさなか、ノーベル委員会は、10月11日、ノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会に授与すると発表しました。被団協の活動が、核兵器が二度と使われてはならない、核兵器は悪の存在であるという核のタブー確立に大きく貢献したことが、80年近く核兵器を使わせていないと評価されています。

その中で、「戦争のない平和な世界を築くことは、人類共通の願いです。」と始まる札幌市平和都市宣言の理解の広がり、今こそ重要です。平和への思いを次世代に引き継いでいくための人材育成やノーモア・ヒバクシャ会館の機能を今後も存続させていくことが大切だと申し上げます。

子ども未来局です。

こども誰でも通園制度について質問しました。

こども誰でも通園制度は、全ての子育て家庭に対して、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として提案をされ、2023年から試行的事業、2026年から全国で実施予定となる計画です。生後6か月から2歳の未就園

児を対象に、10時間の枠内で、定期利用、または不定期に利用する自由利用があります。

本市においても、今年8月から試行的事業が開始されており、実施施設数は市内15か所、100名を超える子どもが利用しているとのことでした。

試行的事業実施要綱において、親子面談や親子通園は自治体の裁量で実施できるものになっています。本市は、親子面談や親子通園の仕組みで集団生活に慣れるようにしていますが、本格実施においても、この仕組みは必要ですので、国に要望するよう求めます。

医療的ケア児保育のモデル事業についてです。

本市は、喀たん吸引や導尿などのケアが日常的に必要な医療的ケア児の保育モデル事業を開始し、現在7施設で各1人ずつ受入れをしています。入所を希望している保護者は、産休・育休期間に安心・安全な環境で医療的ケアが受けられる保育環境が整うことを待ち望んでいます。思い切った人材の配置と予算の増額で、受入れ施設の拡大を求めます。

教育委員会です。

子どもの権利についてです。

子どもの意見表明への取組をお聞きしたところ、市の方針策定に関わるキッズコメントは、毎回1,000件を超えており、市の施策に対し、子どもが意見を伝える機会を活用し、主体的に社会の形成に参画する意欲を育むよう、学校で取り組んでいるとのことでした。相談しても理解してもらえないと思う子どもが一定数いることは課題であるという認識の答弁でしたが、子どもの権利が大切にされて成長できるよう、体制の充実を求めます。

また、学校統廃合に際し、子どもの意見を聞くことについて、大変重要であると認識を示されましたが、聞く取組は行われておりません。実際に学校生活を送っている上での子どもたちの考えを聞くことは、子どもの権利からいっても当然であり、子どもの意見を聞き、学校配置検討委員会に生かすべきです。

高等学校等生徒通学交通費助成についてです。

この助成は、補助基準額を1万3,000円とし、基準額を超える2分の1を助成する制度です。利用者数、決算額の伸びから、市民のニーズが高い施策であることが分かります。一人一人の補助単価を上げ、子育て世帯への支援を拡充すべきと求めます。

大規模小・中学校の適正化についてです。

東区の札苗北小学校は33学級、札苗緑小学校は31学級、札苗北中学校は28学級と、市内で指折りの大規模校です。相当に過密な学校となっており、子どもたちにとって、大事な成長期を過ごす場所としてふさわしくないと考えます。教育への支障がないよう、行事やカリキュラムの工夫などを行っているとの答弁でしたが、教職員の頑張りに頼らざるを得ない状況が常態化していることは尋常ではありません。

札幌市立小中学校の学校規模適正化の基本方針は、大規模校も含めた適正規模の取組であるとの答弁でありました。大規模校の教育・施設環境の改善を早急に求めます。

最後に、選挙管理委員会です。

若者の投票率を引き上げるためには、主権者教育が重要と考えます。本市選挙管理委員会では、小・中学生、高校生を対象に、模擬投票などを行う出前講座や、選挙の機会を捉えて選挙制度についてのリーフレットの配布などを行っているとのことでした。

また、投票行動へと結びつくことを意識的に学ぶ機会が少ない大学生については、投票への呼びかけとともに、期日前投票、不在者投票の方法などを周知するため、大学等と連携することを求めます。

以上で、私の討論を終わります。

●波田大専委員 私は、ただいまから、日本維新の会を代表いたしまして、第一部決算特別委員会に付託されました令和5年度各会計決算について、これを認定する立場で、討論を行います。

決算の状況を見てみますと、歳入面において

は、市税収入が過去最高の3,538億円に達した一方、新型コロナウイルスワクチン接種関連費などの国庫補助金が大きく減少したため、歳入の最終決算額は、前年度比1.6%減の1兆2,103億円となったところであります。歳出面においては、新型コロナウイルス感染症関連費の減少などにより、最終決算額は前年度比1.4%減の1兆2,011億円となり、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は61億円となって、その決算剰余金の約半分の31億円を財政調整基金に積み立てたということです。

今後も、我が会派が掲げる徹底した行財政改革を着実に実行して財源を生み出し、子育て支援や教育の無償化など、現役世代への配分にもより一層取り組んでいただくことを求めています。

それでは、本委員会において我が会派で取り上げてまいりました政策や課題について、順次、局別に提言、要望などを含めて述べさせていただきます。

最初に、財政局についてであります。

空き家所有者が空き家に関して困っていることとして、取り壊すと固定資産税が高くなると回答した方が最も多いという現状にあります。空き家対策の新たな打ち手として、全国66市町村において既に行われている空き家除却後の土地を対象とした固定資産税等の減免などについて、札幌市でも検討いただくことを要望しておきます。

次に、総務局についてであります。

行政評価制度について、外部の専門家から構成される札幌市行政評価委員会からは、令和4年度と令和5年度で25事業について見直しを行うべきとの指摘があったものの、現時点で実際に見直しが行われたのは5事業のみという現状にあります。制度を形骸化させないために、これから始まる令和7年度の予算編成に当たり、これまでの行政評価委員会からの指摘事項についてしっかりと反映していただくことを要望しておきます。

また、大阪万博のPRを進めるに当たり、全国666自治体、北海道内30自治体の首長が既に会員

となっている万博首長連合に札幌市も加盟し、機運醸成のための啓発を行っていただくことを要望しておきます。

次に、市民文化局についてであります。

アイヌ住宅新築資金等貸付事業について、債務の履行を求める訴訟が現在3件継続中となっておりますが、債権管理は市の財産を守る上で極めて重要であることから、今後も、法令にのっとり、適切な債権管理を進めていただくことを要望しておきます。

また、DV支援措置の虚偽申請により、一方の親がもう一方の親から子どもを連れ去る事案が問題となっており、自分の子どもと会うことができなくなったことで精神を患い、自死を選ばれた方もおられる現状にあります。DV支援措置申出書の注意書き警告として、事実と異なる場合は、相手方から損害賠償請求などの責任を問われる可能性がありますとの一言を入れるなど、他都市で取り組まれているような虚偽申請に対する対策を講じていただくことを要望しておきます。

最後に、子ども未来局についてであります。

病児・病後児保育事業について、札幌市では、これまで、委託先を病院または診療所に限定し、札幌市医師会に協力いただきながら実施施設の開拓を進めてきましたが、十分な受皿を確保できていない現状にあります。政令市20市のうち13市では、病院のみならず、保育所にも受皿となっただきながら受入れ施設数や定員枠の確保が図られていることから、今後、札幌市でも委託先を保育所にも広げるなど、早急な受皿の拡大に取り組んでいただくことを要望しておきます。

また、離婚協議中に、片方の親が、相手の同意を得ず、子どもを連れ去ってしまう事案が問題となっており、連れ去られた側の子どもと親との面会交流の実施が担保されていない現状や、両親権者の合意のないまま子どもの転園が行われている現状があります。改正民法により、今後、単独親権制度から共同親権制度に移行することも踏まえ、こうした現状を問題と捉えて、国からの方針

を待つばかりではなく、対策を講じていただくことを要望しておきます。

以上が、本委員会で我が会派から提言や要望を交えて行った質疑の主な内容であります。市長をはじめ、市理事者におかれましては、我が会派の提言などを受け止め、今後の業務執行に反映されることを求めまして、私の討論を終わります。

(拍手)

●**米倉みな子委員** 私は、市民ネットワーク北海道を代表し、本決算特別委員会に付託されました議案第1号 令和5年度、2023年度札幌市各会計歳入歳出決算認定の件中関係分について賛成の立場から、討論をいたします。

2023年度一般会計決算額については、歳入が前年度比1.6%減の1兆2,103億円、歳出は前年度比1.4%減の1兆2,011億円となり、単年度実質収支は61億円の黒字となりました。

一方、一般会計の市債残高は、前年度比0.5%増の1兆1,033億円で過去最高となり、市民1人当たりの市債残高は55万5,507円と増加に転じていることから、減少させていくべきです。

また、財政力指数が0.711と3年連続で下落し、依然として政令市最低レベルであるなど、大変厳しい財政状況となっています。

市民生活においては、食料品をはじめとする様々な物価の高騰が非常に大きな影響を引き続き及ぼしており、市民は、家計のやりくりで苦労し、将来への不安を募らせています。

人口減少・超高齢社会となり、生産労働人口が減少する中、限られた財源と社会資源を有効に活用するとともに、過度な負担を先送りしない持続可能な財政運営を行わなくてはなりません。広がり続ける格差を解消するとともに、福祉や子育て支援、教育などの取組を拡充するなど、次代を担う子どもや若者、誰もが希望を持って安心して暮らし、働くことができる社会の実現を目指し、市政運営を行うことを強く求めます。

このような観点から、本特別委員会で取り上げたことを中心に、市政の諸課題について申し上げ

ます。

初めに、環境局についてです。

札幌市は、2024年3月、生物多様性さっぽろビジョンを改定し、生物多様性の保全を推進するため、ネーチャーポジティブという新たな視点を踏まえ、本市の施策を進めるための基本方針を設定しました。また、基本方針に基づく2050年までの目標を設定し、この達成に向けて2030年までに重点的、優先的に取り組む施策や目標を定めています。

北区篠路町福移にある篠路福移湿原は、札幌市内に唯一残った湿原で、希少種であるカラカネイトトンボの生息地ですが、周辺からの残土などによる埋立てが進み、湿原は、今、消滅の危機に瀕しています。豊かな自然環境とそこに暮らす生物たちは、札幌市民にとって貴重な財産です。一度失われると、二度と元には戻らないかもしれません。

札幌市が時間と手間と費用をかけて策定したであろう立派なビジョンの理念が、理念だけで終わらぬよう、篠路福移湿原など貴重な湿原をはじめ、豊かな自然環境を将来に引き継いでいくために、湿原の保存活動をしている市民団体の皆さんの声に耳を傾け、市としてでき得ることに最大限取り組んでいただくことを改めて求めます。

次に、デジタル戦略推進局についてです。

札幌市では、2022年度から、その年度内に18歳と22歳になる若者の個人情報記載された名簿を自衛隊に提供しています。今年度、実際に情報を提供した3万3,919人のうち、17歳は8,707人でした。

一人一人違う個性を持つ人間の考え方は、それぞれ千差万別、多種多様であり、個人の尊重が何よりも重要と考えます。

また、札幌市子どもの権利条例では、大人は、「何が子どもにとって最も良いことなのかという『子どもの最善の利益』を考慮したうえで、子どもとともに考え、支援していく責務がある」と規定しています。自らの命をかける賭命義務がある

自衛官の募集に対し、17歳の子どもの個人情報を提供することは条例にそぐわないことだと考えます。個人情報の保護は、人間としての基本権として保障されるべきものであることから、除外申請などを設けてお茶を濁すのは適切ではありません。市民一人一人の情報が、本人の同意なくして、市役所を通じてほぼ自動的に自衛隊に提供されていくことは非常に問題だと考えますし、市として行うべきではないと考えます。

札幌市の職員の皆さんには、個人情報を守るということをもっと真摯に考えていただき、来年度以降は、名簿を提供していない他の自治体の取組を参考にし、自衛官募集事務に係る対象者情報の提供は、やはり、やめることを強く要望します。

最後に、教育委員会についてです。

札幌市の総合計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、重要概念としてユニバーサル（共生）を掲げており、誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え、心豊かにつながるものが重要であるとされています。

教育委員会においては、人間尊重の教育を学校教育の基盤に据え、多様性を尊重することを大切にしており、様々な人権課題について理解を深める取組を進めているとお聞きしています。

アイヌ民族について学び、理解を深めるための教育については、子どもたちへの指導の参考として活用するため、教職員向けのアイヌ民族の歴史・文化等に関する指導資料を発行しており、2020年3月には、この資料を改訂し、第6集として発行したと聞いています。私は、知り合いのアイヌ民族の方から、生まれ育った地域によって文化などが少しずつ違うとお聞きしています。今後、指導資料の内容の充実に向けて、多様なアイヌの人々にお話を伺いながら検討をしていただければ、アイヌ民族が歩んできた歴史と文化への理解がより深まる資料となるのではないかと考えます。

教育委員会に対しては、アイヌ民族の歴史や文化を子どもたちに分かりやすく伝えるとともに、

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重され、日本に暮らす全ての人々が互いに人格と個性を、また人権を尊重し合いながら共生する社会の実現につながる教育を今後も進めていただくことを強く要望し、私の討論を終わります。

●村松叶啓委員長 以上で討論を終結し、直ちに採決を行います。

議案第1号中関係分を認定すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

●村松叶啓委員長 起立多数であります。

よって、議案第1号中関係分は、認定すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件に対する審査を終了いたします。

●村松叶啓委員長 それでは、閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本委員会は、衆議院の選挙と並行するよう形で進められることになりましたので、いつもの委員会に比べますと、大変な面もあったかと思えますけれども、そうした中にもかかわらず、質疑者数は総勢99名、時間にしますと23時間5分ということでありまして、様々な観点から、指摘や提言といったことを含めて、数多くの質疑を行っていただきました。委員の皆様、大変お疲れさまでした。

また、理事者の皆様におかれましては、こうした質疑のやり取りや内容をしっかりと受け止めていただき、今後の市政運営にぜひとも反映をしていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

皆様のおかげで、無事に委員会も終わりを迎えることができました。たけのうち副委員長をはじめ、各会派の理事の皆様、委員の皆様、理事者の皆様、そして議会事務局の皆様、それぞれの皆様にご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

●村松叶啓委員長 これをもちまして、第一部
決算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時11分